

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成30年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成30年度においては、延べ18名の事業者に対して、総額約2億6000万円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成30年度においては、321件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の7,710件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、函館市において、「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」と題して、公正取引委員会の小島委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記7のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

- 1 日 時：令和元年11月22日（金）13：30 ～ 15：00
- 2 場 所：函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）2階 大会議室
函館市大森町2番14号
- 3 テーマ：「**新時代の競争政策と公正取引委員会の使命**」
- 4 講 師：公正取引委員会 委員 小島 吉晴
（経歴）平成27年1月 神戸地方検察庁検事正
平成28年1月 名古屋地方検察庁検事正
平成29年7月 公正取引委員会委員
- 5 定 員：50名（参加料無料，先着申込み順）
- 6 講演会の参加申込み先



参加を希望される方は、別添の「講演会参加申込書」により、11月15日（金）までにお申し込みください。

公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 担当：長谷川，笠井
電 話 011-231-6300 FAX 011-261-1719

公正取引委員会のホームページでも参加申込みができます。

(https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)

- 7 独占禁止法等相談コーナー（独占禁止法，下請法，消費税の転嫁拒否等に関する相談）
函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）
2階 大会議室 10：00 ～ 12：30
2階 視聴覚室 12：30 ～ 16：00